

	Q	A
1	複数事業者の定義を教えてください。	2者以上で実証実験を行う場合、複数事業者となります。ただし、単に備品・消耗品等を購入する場合の売主は複数事業者としてカウントしません。実証事業を行う上で、連携を想定する事業者がいれば、別途、提出いただく実施体制図に、実証事業における各自の役割などを記載ください。なお、連携する事業者との契約書などの提出は特段必要ありません。
2	実証場所は熊本県内でしたらどこでもよいのでしょうか？	熊本県内であれば良いです。
3	プレゼンテーションの正式な日程は、一次審査の結果通知と同時に発表される予定でしょうか？	一次審査の結果通知と同時に、採択者に二次審査の日程を案内予定です。
4	さまざまな伴走支援をいただけるとのことですが、プロジェクトそのものへの参加費用はかかるのでしょうか？	プロジェクトそのものへの参加費用はかかりません。ただし、二次審査までにかかる経費は事業者の自己負担となります。
5	募集要項や説明会資料は共有いただけますか？	募集要項につきましては、既にUXプロジェクトのホームページにて掲載しています。また、説明会の資料につきましても、UXプロジェクトのホームページにて、公開いたしました。
6	経費について、今までのプロジェクトにおける具体的な設備備品とか消耗品も例をあげて教えていただきたい。	助成対象経費は、実証事業の実施に必要な経費となります。例えば、スマート農業分野での申請の場合、設備備品費としてビニールハウス、消耗品として肥料などが想定されます。詳細については、採択後に個別に事務局と協議となります。
7	過去の申請件数と採択件数を教えてください。	令和5年度は申請が26件、採択が8件でした。
8	事業者とは、本実証事業を実施する事業者のことですか？それとも企業のことでしょうか？大学等の研究機関と連携する場合は、複数の事業者による申請となりますか？	事業者とは、本実証事業を実施する事業者で、法人格を有する者を想定しています。また、今回は実証後の事業化を見据えておりますので、事業者は事業会社を想定しています。ただし、事業化に向けて、大学等の研究機関の協力が必要となれば、共同事業者として参画することは想定されます。その場合は、実施体制図に、参画予定の研究機関の役割などを記載下さい。
9	医療や介護の場合、何名程度の患者さんで実証を行うことを想定されていますか？	事業者自ら事業化を見据えて必要なデータを収集いただくことが重要となりますので、事務局から実証モニター人数等の指定は行っておりません。
10	要件に実証実験に活用できるサービス・プロダクトをすでに有しているとありますが、実際に実証実験に機械等が必要な場合、すでに有していなければならぬのですか？	その通りです。本事業の大前提として、サービス・プロダクトをまず有している必要があります。ただし、サービス・プロダクトの検証に必要な機械等ということであれば、現時点で必ずしも有している必要はありません。
11	複数の事業者での申請の場合、経費の管理はどのようになりますか？	複数事業者の場合、経費の助成について、事務局から代表企業へ一括して振り込みを想定しております。つきましては、原則、代表企業がその他の事業者の経費を管理いただく想定です。個別の事情については、採択後に事務局へご相談ください。

	Q	A
12	事業設計にあたりリサーチについて一点質問がございます。熊本県の課題をリサーチする上で、インターネットには詳しく掲載されていない情報にアクセスしたく、現地の方の紹介などといったご支援をいただけますでしょうか。また、その支援はどの時点の審査を通過してからになりますでしょうか？	お尋ねの内容は伴走支援にあたりますので、二次審査後に採択されてからとなります。
13	すでにサービスや製品を有している事業が新事業転換でこちらのプロジェクトを活用することは可能でしょうか？	活用可能です。
14	利用者にウェアラブルデバイスを装着していただくのですが、そのデバイスは設備備品費になるのでしょうか？また、その時にクラウドサービス費用は通信費に該当するのでしょうか？	ウェアラブルデバイスやクラウドサービス（いずれも自社製品の場合を除く）が実証事業の実施に必要な経費であれば、対象経費となります。ただし、どの経費区分で申請されるかは個別にご相談ください。
15	事務局として熊本県の社会課題を整理されている資料は事前にいただけるのでしょうか？	事務局として熊本県の社会課題を事前に提示することはございません。本公募事業では、事業者自ら課題を設定し、その解決方法を提案してください。
16	共有が必要なデータとは、実際にどのようなデータでしょうか？	基本的には、実証実験で得られたデータをすべて共有いただくことを想定しております。ただし、データ共有にあたって個別の事情がある場合には、採択後にご相談ください。